

午前九時三〇分開会

午前九時三〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和6年美浜町議会第3回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、3番 古山議員、4番 松下議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本臨時会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（令和6年度美浜町一般会計補正予算（第4号））について、議案第1号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第5号）について。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

次に、地方自治法第121条の規定によって本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

令和6年美浜町議会第3回臨時会に提出いたしました報告1件、議案1件について提案理由を申し上げます。

報告第1号は、専決処分事項の報告（令和6年度美浜町一般会計補正予算（第4号））についてでございます。

本専決処分事項については、規定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,422千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を42億72,747千円とするものでございます。

去る10月27日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投開票事務に係る経費を予算化したものでございます。令和6年10月9日付でやむなく専決

処分させていただきましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案第1号は、令和6年度美浜町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回の補正は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億33,237千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を45億5,984千円とするものでございます。

まず10月23日時点で約4億50,000千円のふるさと納税寄附申込みをいただいております。今後、年末に向け寄附申込みが増加することから、ふるさと納税寄附金を8億円と見込むことによる補正でございます。

次に、町制施行70周年記念事業に係る補正は、運営内容の変更・追加や、駐車場等運営委託の設備・資機材の追加、道路警備等に必要な備品に係る費用でございます。

衛生費、清掃費、し尿処理費の追加は、浄化槽設置整備事業補助で、今年度補助予定としている残り1件分の不足額を補正するものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました報告1件、議案1件について提案理由を申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 日程第5 報告第1号 専決処分事項の報告（令和6年度美浜町一般会計補正予算（第4号））についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 報告第1号 専決処分事項の報告（令和6年度美浜町一般会計補正予算（第4号））について、細部説明を申し上げます。

本専決処分事項については、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,422千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を42億72,747千円とするものでございます。

去る10月9日に衆議院が解散され、10月27日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されました。これに必要な予算として、歳入では、6ページ、国庫支出金、国庫委託金8,422千円を追加し、衆議院議員選挙委託金を計上いたしました。

8ページ、歳出では、投票管理者や立会人等の報酬、事務従事職員の超過勤務手当、需用費は、ポスター掲示板の設置や入場券の印刷費等、備品購入費では、最高裁国民審査投票読取集計機の購入、その他もろもろの事務経費について、合計8,422千円を追加いたしました。財源は全額国費でございます。

10月9日付でやむなく専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、ご承認をお願いするものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。ちょっと今さら聞くのは少し恥ずかしいところがあるんですが、先日、常任委員会で視察をしまして秋田県のほうに行って回ったところ、そのポスター掲示板の貼る順番が、当方は右からこう貼っていきませんが、そこは左からでした。副町長もご存じだと思いますけれども、そういうことからなんか疑問が湧いてきてお聞

きする次第です。

何ら変な話じゃないんです、そもそもポスター掲示板というのが正式名称かどうか分かりませんが、これはたしかうちは37か所かな、間違えてたらすみません、それはなぜ今のところにそう設置するようになったのかとか、また投票所についてもいろいろありますよね、それはなぜそうなっているのかとか。で、今、冒頭申し上げましたポスターの貼る順番、こう右側から1、2、まあ議長から見たら反対になるけれども、秋田県は反対でした。こういうのは何も、なんかどこかに規定があるのかとか、すみません、ちょっと長くなりますけれども、看板の名で設置の規則があるのか条例があるのか、何か流動的に動いているような気がします。投票所についても、何か昔は松原保育所でしたような記憶もあるんですが、それは記憶違いかも分かりませんが。

それと、ある新聞を読みますと、ある地方公共団体で今回の投票所半減したと。もう人員の関係であるとか過疎とか云々、経費の問題でしょうけれども、当町もその危機があるかも分かりません。そうすると、民主主義の根幹である投票権、侵害とは言いませぬけれども、そのあたりが皆さん平等に担保できるのかとか、いろんなこの心配がもろもろ、もろもろ、秋田でそれを見たことから湧いてきましたので、ここでまとめてお聞きする次第です。

ちょっと、絞っていないような絞っているような質問で恐縮ですけども、お答えを願います。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、ポスター掲示板ですが、議員おっしゃられるように37か所ございます。この掲示場所につきましては、まずは選挙人、投票される方ですね。の各地区、投票所、町内6か所ありますが、それぞれ6か所に必ず設置はしてございます。それで、一般的にどこにしなければならないという規則、その存在もちょっと認識がないんですが、特にないという認識でございます。取りあえず選挙人の方が選挙投票に関して目につくところ、投票しやすい状況を、環境をつくるという目的でポスターの掲示板を設置しておるところでございます。

それと、その掲示の順番なんですが、僕も初めて今議員おっしゃられたその左からというのは、過去においても自分の記憶では全て右からの並びになっておるかと思えます。その違いは分かりませぬ。で、順番については、選挙公示時ですね、各自治体によってそれぞれ順番の並びを決める抽せんを行いまして、その順番どおりに掲示をしているところが実情でございます。

あと何か、ちょっと聞き漏らしましたので、すみません。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） そうしますとその、ポスター掲示板をどこにするとか、ちゃんとした、しっかりした決まりはないと。各投票所にはするけれども、あとは適宜その判断で作られておるといことですか。というのと、投票所もそういうことですか。何かここに

しなきゃならないとか、1回決めると、公民館設置条例じゃないですけども、住所地あって、ここにするとか。以前三尾の公民分館も、工事中のときに風速荘で何か急遽投票所を変えたような記憶もあるんですが、それもその、ここにするとかいう、設置のそういう文言はないと。俺が答えているみたいやけど、その右から左からというのも特段決めはなく、選挙管理委員会のほうの裁量というか、そこでお決めになっているということ、そういう理解でよろしいんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、投票所の設置につきましては、各地区にそれぞれ設置しておりまして、その決め方についての根拠的なものについては、ちょっと認識、把握はちょっとしてございません、すみません。例えば、最近では松原地区公民館で、上田井、田井畑、新浜地区の投票が行われていましたが、新浜集会所が設置されたことにより、新浜地区の方についてはそちらへ変えた経緯もございます。選挙人の方ができるだけしやすいような状況をつくるということで投票所を設置しておるものでございます。で、また公共施設の、新浜地区については、過去にはさざなみ荘でもやっておりましたが、集会所の新たな設置ということも含めて、いずれにしても選挙人が投票しやすいような環境をつくるということで対応させていただいているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、報告第1号 専決処分事項の報告（令和6年度美浜町一般会計補正予算（第4号））については、承認することに決定しました。

日程第6 議案第1号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 議案第1号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第5号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億33,237千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を45億5,984千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明いたします。

6ページの地方交付税、普通交付税1億66,931千円の減額は、財源調整でございます。

国庫支出金、国庫補助金84千円の追加と県支出金、県補助金84千円の追加は、浄化槽設置整備事業費補助金でございまして、今年度は5件の補助予定のところ6件の希望があり、残り1件分について追加申請をし承認をいただいた差額の補正でございまして。国庫補助金及び県補助金ともに補助率は基準額の3分の1でございまして。

寄附金、一般寄附金、ふるさと納税寄附金4億円の追加は、10月23日時点で約4億50,000千円のふるさと納税寄附申込みをいただいております。今後、年末に向け寄附申込みの増加が見込まれ、返礼品の発送等多額の支出が予想されることからでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページの総務費、総務管理費、企画費2億33,000千円の追加は、役務費は、ふるさと納税返礼及び事務手数料が2億円、負担金補助及び交付金33,000千円の追加は町制施行70周年記念事業補助金で、事業の実施に伴い、船上花火への変更による追加やパークアンドライド、シャトルバス運営委託に係る設備・資機材の追加、ステージ、テント、椅子、バリケード、立て看板等、道路警備等に必要な備品に係る費用でございまして。

衛生費、清掃費、し尿処理費237千円の追加は、浄化槽設置整備事業補助で、今年度補助予定とした残り1件分の不足額を補正するものでございまして。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） ふるさと納税です。今から9割9分のミカンがばーんといくんでしょうけれども、制度も変わって、今年残り少ないですけれどもどれくらいいくのかと、そしてまた来年度、このさつきも言うたように制度変更によってどれくらいを見越しているか、この辺ちょっとお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

ふるさと納税でございますけれども、当初で4億円を見込み、歳出で50%の2億円を見込んでおったところでございます。

現状申し上げますと、先ほど細部説明で10月の23日時点で約4億50,000千という説明をさせていただいたところでございまして、今現状、本日現在の現状を申し上げますと、約5億円にまあ寄附を頂戴しているところでございます。

昨年は制度改正がございまして、9月に駆け込みで約4億円を頂いたところでございまして、令和5年度では約10億円頂いたところでございます。

なお、本年度につきましては、今後、まあ制度改正は10月にありましたけれども、特段当町への影響もなくですね、今進捗してございまして、10月、11月、12月、そのあたりですね、多額の寄附が頂けるのかなと推測をしておるところでございまして、本年度もですね昨年並みには寄附を頂戴できるのかなというふうに考えておるところでございます。

なお、来年度につきましても、制度改正は若干例年ありますけれども、昨年、本年度並

みに推移できればというふうに、担当課としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 分かりました。来年度も本年度並みということは、制度改正を含めると、まあよしとするところではあります。もうちょっとね、私毎回言っているんですけども、10億ぐらいいったらどうですかから、10億行って、まあできれば今度、15億ぐらい目指すような勢いでぜひやっていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

もちろん、当課としましても、1円でも多くですね寄附を頂けるよう努力をしまいたいと思ひまして、もちろんポータルサイト等もですね1サイト、2サイト、増ですね、も考えてございましてですね、1円でも多く寄附を頂けるよう努力をしまいたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） さきほど、現時点で4億50,000千円、10月何日現在、現在5億くらいあるということですね。それで、去年は10億前後あったと思うんですけども、この、去年の今頃に比べて、増えてるんか減ってるんか。去年の今頃でこのぐらいだったんか。去年並みに、まあこの推移でいったら去年並みにいけるだろう、10億前後はあるだろうという予想で8億ということでしたと思うんですけども、今言うたように、去年の今頃どのぐらい、この4億50,000千より上だったんか下だったんか、それと、現状でその返礼品ですね、ミカンがこれまでどおり、ミカンがもう8割9割ということですけども、今年に限っては返礼品の要望ちゅうんか、やっぱりミカンが多いか、もっとほかに、ほかの返礼品も若干こういう返礼品が希望として来てるんか、そこあたりちょっと現状でお願いします。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴川議員にお答えいたします。

昨年度との比較ということでございます。比較につきましてはですね、令和6年度が今現状5億少し回ってるというような申込みをいただいております。昨年度と比較いたしますと、昨年度は9月ですね駆け込みがありまして、9月時点で4億円を頂いております。比較しますと、去年は約6億、5億9千万ほどになりまして、本年度が今5億でするので、約1億円の違いがあります。

あと、返礼品でございますけれども、やはりですね、主力はミカンがやはり多くございまして、8割から9割がやはりミカンということでございまして、あとの返礼品でございますけれども、あまり変動はないというようなことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 去年より別に現時点では大幅に増えるということではなくて、まあ去年並みの対応やと、もちろん予算は少なめにね、するんであれですけども、まあほぼ返礼品にしても、総額にしても、まあ去年並みの推移だということで、そういう認識でいいんですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴川議員にお答えいたします。

昨年度はですね9月に駆け込みがございまして、最終10億を頂いたところでございまして。その前の年ですね、令和4年度と比較しますと、やはり若干本年度のほうが多ございまして、令和4年度の実績は約9億だったかと思えます。本年度はですねそれよりも多く推移しておりますので、できるだけ多く、10億は目標としておりますけれども、それ以上頂ければですねこれは幸いかなというふうには考えてございまして、もちろん先ほども申し上げましたように、1円でも多くですね寄附を頂けますように努力をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） ブルーインパルス、ブルーインパルスと言ったらおかしいですね。70周年記念事業のお話なんですけれども、この資料によりますと、駐車場は全て事前予約制ですというふうになっています。トイレの部分では200基くらい増えて、当初に150基だったのが200基くらいで、大分よくなったんかなという気はします。しかし、この駐車場に関して、3,000台、これ変わりはないのかあるのか。それと、完全予約制でもし変わりなく3,000台だったとしたら、あふれる車ってあると思うんですよ。これもあと1か月しかないんで、今からどうせえこうせえというのはなかなか難しいかも分らんのですけれども、町として、あふれる車に対してはどのような感じで対処しよう。もうあふれるのは仕方ないわとしてしまうんか、その辺ちょっとお伺いしたいなと思ひまして。どうでしょう。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

まず、駐車場でございます。駐車場でございますけれども、9月の議会の時点ではですね、約3,000台の駐車スペースを確保しておったところでございます。ただ、進捗するにつれてですね、近づくにつれまして、もちろん増やさなければいけないというのは重々承知しておったところなんですけれども、まあ場所の関係であったりですね、関係者の皆様と協議を進める中で、当初見込んでた台数よりも減っているのが実情でございます。今、3,000台を確保してたところなんですけれども、今、約半分ぐらいになっておるところでございます。大きなところがですね関係者との協議の中でですね、なかなか協議が難航しましてですね、ちょっとお貸しいただけなかったりですね、そういうような場所

も出てきてましてですね、近づくにつれてですねそういうような、こう、1つ進めば3歩下がるやないですけども、そういうような理由等々がありましてですね、現在は駐車場は減ってきておるといのが現状でございます。

それから、あふれる車に対してということでございますけれども、御坊警察さんとも協議は重ねているところでございまして、やはり近づくにつれまして、看板であったりですね、そういうような注文が警察からも多く出てきてございまして、日々進める中で対応はしておるところなんですけれども、まあ警察としましても、やはり渋滞はもうするであろうというような見解も示されておるところでございまして、当課としましても、なるべく駐車場の確保に努めてきたところでございますけれども、なかなかそういうところが進んでおりませんで、まあ渋滞は回避できないのかなというところでございます、今後どうしていこうかなというところは今考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 大変悲しいお話で、3,000台でもはるかに足らんのではないかというふうに思っていたんですけども、それが今現時点で1,500台程度になってきたというお答えでしたので、場所の設定もなかなか難しい、というようなお話なので、これをどう、私としてもどうすればいいかというのは、名案というのはないんですけども、これこのまんまやっていくのはなかなか、やっていくというのはおかしいですね、この事業はしていかねばならんのやろうけれども。やったは、そのなかなか難しいのかなと。

駐車場に関しての提案なんですけれども、この前、吉田の日高川の河川敷、自転車のレーンとかしてましたけれども、あの辺を貸していただくとか、天田橋からの上流の花火を打ち上げるところのところですよね、若干悪いかも分かんんですけども、まあ乗用車入らんことはないので、その辺を貸していただけたらとか、なんかそういう、今まで目をつけてこなかったところ、これもうあと1か月しかないんで、貸していただけるようなことをして、何とかかんとか増やしていったらいいかなと、これもう難しいなと思うんですけども、どうでしょう。

あの、なんて質問していいか分かりませんが、頑張ってくださいと思いますけれども、よろしく願いできますか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

駐車場はですね、当町内では小中学校等を確保できているところなんですけれども、遠方、美浜町より外へ出ますとですね、やはりその交通の手段と申しますか、そういうところの懸念が出てまいります。今まあ町外でいきますと、パークアンドライドと言いまして、駐車スペースを設けてシャトルバスで輸送してくるというようなイメージを持ってございまして、離れれば離れるほどですねそれに係る費用がかさんでまいります。もちろん今でも十分かさんでいるところではございますけれども、離れれば離れるほどその輸送に関する

る費用が出てございましてですね、なかなか町外へ持っていけばですね、またその輸送のことを考えなければいけないというようなところがございまして、そういうところが懸念されるところかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 費用がかさむというお話ですけど、費用ももうある程度かさむんは、例えば町内乗り入れできると、町内の道路上に駐車されると、違法駐車されると、これ警察全てを取り締まるわけにはいかないので、多分放置してしまうことになると思います。そしたら、町民のための70周年記念事業でありながら町民に迷惑かけるというような事案も多く発生するのではないかと懸念されますが、それだったら、予算もここまでかかったらという気持ちもありますし。

それともう一つ、例えば御坊駅からシャトルバスでというお話聞いているんですけども、これ御坊駅から紀州鉄道うまくリンクさせるとかというの、紀州鉄道のほうにお願いしたりとか、例えば西御坊まで来たらね、大和紡績跡地の駐車場に近いですし、浜まで歩くこともできやんわけではないです。12月1日ということなんで、そんな暑い日でもないの、市役所まで来られても、そこからでもまあ空を見上げながら歩いていただくというようなことも、大和紡績の入り口までそんなに遠いわけではないんで、できるのではないかなあと思うんですけども、紀州鉄道のほうにというようなお考えもないですかね。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

紀州鉄道ということでございますけれども、JRに関しましては、御坊駅から事前に予約をいただいて、シャトルバスを5分置きに4台走らせるというような今計画を持ってございまして、もちろん事前にですね紀州鉄道様へも副町長と訪問してございましてですね、12月1日にこういうような大変大規模なイベントを実施しますというようなお話をさせていただいております、もちろん増便等も考えたところではございますけれども、実は、その駅からのシャトルの動線にですね紀州鉄道の踏切がございまして。そこがですね、増便をすることによって渋滞する可能性があるというような、ちょっと警察さんとの話もございましてですね、そちらのほうは、紀州鉄道さんのほうは、増便はちょっとなかなか難しいであろうというような、もちろん鉄道の汽車もありませんし、そういうところも考慮しながらですね、今進めておるところでございまして、何分御坊駅からシャトルが5分置きに4台走るイメージを今持っております、その動線を確保したいというようなイメージを今持っております、その増便はなかなか難しいであろうと今考えておられて、もちろんJRに関しましては、臨時便と申しますか、増便はお願いしているところでございます。電車でいきますと、約1万人の輸送が可能であるというふうに今聞いておるところでございまして。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷議員。

○9番（谷進介君） 皆さんいっぱい意見あると思うんですけども、その今碓井議員言われたように、3,000台が1,500、そもそも3,000台も議員全員それ少ないやろうて前回お話しになってたと思うし、もう今1か月ですよ、今日あの、お金の問題もあるけれども、じゃあ金幾らでもええわよという話をしても、準備に1週間、ほんで12月1日の1週間手前には最低でも、ほんなら間2週間しかないから、はっきり言ってお金幾らあってももうどうにもならへんのと違うのかなと、僕今お話、質疑聞いてて思ったんですけども。そうなる以前、暴論かも分かりません、暴論とは言いませんね、北村議員が指摘されたように煙樹ヶ浜、はっきり言ってそれくらい思い切らんと、今碓井議員言ったように、その住民のために住民に迷惑かけるというの、これ明白違うんですか。3,000台でも我々議員、議会は絶対不十分だと言ってたのが1,500になればですね。って、ここ、この、なんか質問が3回とかそんなことでちょっとすごく質疑もしにくいんですけども、議長、その辺ご配慮は無理ですかね。ここでこんなスタイルで質疑やってたほうがいいですかね。だって3,000台が1,500って聞いたとき、少し茫然自失になりかけましたが、みんな、ならなんだ。いかがですかね。どう思います。いや、僕の個人のあれやけど。そんなん1,500やで。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前十時〇七分休憩

———・———  
午前十一時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

質疑を続けます。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年美浜町議会第3回臨時会を閉会します。

午前十一時〇〇分閉会

お疲れさまでした。